平成２４年（フ）第４０７５号
東京都渋谷区初台２丁目27番５―501号
破産者　株式会社シルバーライニング
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４０７６号
神奈川県足柄上郡大井町金子592
破産者　堀野　三郎
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０２号
開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区川島町471番地の２　上星川ガーデンコート401号室
破産者　亡秦野正之相続財産
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１２８号
福井県越前市大虫町24―５―１、商業登記簿上の本店所在地福井県越前市大虫町第62号３番地
破産者　有限会社佐々木木材店
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１９６号
福井市和田東２丁目1912番地　大橋ビル、登記簿上の住所福井市和田東２丁目2010番地
破産者　有限会社東部運輸自動車
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３１号
福井市江端町第11号８番地
破産者　株式会社北陸外柵工業
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３１２号
岐阜県関市神明町４丁目２―14　101号室、開始決定時の住所岐阜県関市下有知3943番地15
破産者　山下　省三
1　決定年月日　平成24年12月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３６６号
川崎市川崎区京町１丁目15番５号
破産者　飯田　文江
1　決定年月日　平成24年11月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第７６号
兵庫県宍粟市山崎町中井35番地　レオパレス山崎Ｂ204号、前住所兵庫県宍粟市山崎町須賀沢343番地１
破産者　佐々木義弘
1　決定年月日　平成24年11月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２４年（フ）第４７号
秋田市千秋矢留町７番６号フレクス千秋203号、前住所秋田市手形字十七流16番地１　鈴木ハイツ10号
破産者　佐藤　洋子（旧姓長久保）
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５２６号
埼玉県朝霞市三原１丁目18番40号
破産者　柴山　裕夫
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６３２号
埼玉県南埼玉郡宮代町川端３丁目10番３号　リバーサイド姫宮Ａ号、旧住所さいたま市岩槻区仲町１丁目17番54号
破産者　佐藤　伸一
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第８１４号
埼玉県幸手市南２丁目５番29号　セルアーモ幸手稲葉Ⅱ301、旧住所埼玉県幸手市東３丁目13番７号
破産者　金沢　道彦
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２９５号
長野県塩尻市大字広丘高出2155番地20、前住所長野県塩尻市大字片丘4533番地５
破産者　飯田　義勇
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第７９号
長野県安曇野市豊科高家6454番地４
破産者　北原　　剛
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２３年（フ）第８６号
東京都練馬区高松５丁目６番３―703号、前住所長野県飯田市二本松313番地２
破産者　奥村　則子
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２４年（フ）第７３号
愛知県岡崎市羽根町中田34　岡崎老人保健施設スクエアガーデン、住民票上の住所愛知県岡崎市宮地町字郷東28番地１
破産者　市川　朋敬
1　決定年月日　平成24年12月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係